

盛岡地方振興局長告示第139号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年12月19日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103657	指定通所介護事業所 やよいデイサービス	盛岡市厨川二丁目4番50号	社会福祉法人やよい福祉会	平成20年12月1日
0370103673	デイサービスセンターにこトピア青山	盛岡市青山一丁目2番13号	社会福祉法人みやぎ会	〃

2 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103681	ショートステイにこトピア青山	盛岡市青山一丁目2番13号	社会福祉法人みやぎ会	平成20年12月1日